

連合長野

[2月]



2020.2.28

No.425

発行/日本労働組合総連合会
長野県連合会
発行人/小松 豊



〒380-8545 長野市県町532-3 労働会館3F TEL 026-234-1626 FAX 234-1349
E-mail info@nagano.jtuc-rengo.jp http://www.rengo-nagano.jp/
フェイスブック https://www.facebook.com/rengonagano/

2020春季生活闘争方針を確立!

連合長野第32回地方委員会開催

私たちが未来を変える!

すべての労働者の「底上げ」 「底支え」「格差是正」と 働き方の見直しで!

連合長野は、1月17日(金)、長野市生涯学習センターにおいて、2020春季生活闘争方針を決定する「第32回地方委員会」を開催した。役員・地方委員・女性特別地方委員・地協特別地方委員など約100名(女性参画率27.2%)の出席のもと、岩下 麻理子議長(自治労)の進行により、活動経過報告、地協運動方針報告、春季生活闘争方針が提案され、複数の地方委員から、方針や運動課題に対する要望や意見が発言されるなど、前向きで活発な議論が行われた。



冒頭、根橋会長は挨拶で、台風19号災害の復旧支援、連合長野災害ボランティア派遣へのお礼と、引き続き復興に向けた取り組みへの協力を呼びかけた後、2020春季生活闘争について「経済情勢はより厳しさを増しているが、6年間の賃上げの流れを強く継続していくとともに、『働きの価値に見合った水準』へと引き上げることにこだわりを持ち『分配構造の転換につながり得る賃上げ』に取り組んでいく。『底上げ』『底支え』『格差是正』の取り組みを広く社会に広め、社会的うねりを起こしていくことが、私たちの役割と責任である。働き方が多様化する今日、集团的労使関係の確立と拡大をはかり、すべての働く仲間とともに、みんなの社会的春季生活闘争を創り出していこう」と強調した。

活動経過報告では、定期大会以後の活動報告および、台風19号災害からの復旧に向けた取り組みが報告され、復興に向けて、引き続き、連合長野全体として取り組んでいくことが確認された。

第1号議案では、小松事務局長より、「2020春季生活闘争方針(案)」について、月例賃金と働きの価値に見合った賃金の絶対額にこだわり、「①長野県内の40,337名の個別賃金調査の実態値を踏まえ、賃上げ要求の目安額は10,500円以上、②「底上げ」「底支え」「格差是正」に向け

た取り組み、③「すべての労働者の立場にたった働き方」の見直し、④男女平等・ジェンダー平等・多様性の推進、⑤労使協議の定期化・定例化に向けた取り組み、⑥可処分所得最大化に向けた取り組み、⑦運動の両輪としての「政策・制度実現の取り組み」などが提案され、建設的な意見交換を経て全会一致にて確認された。

最後は、会場全体で根橋会長による力強い団結ガンバローを三唱し、2020春季生活闘争がスタートした。

一質疑応答一



豊田地方委員

(自治労)

2020春季生活闘争においては、賃金引上げ・労働条件を中心的課題としながら公務員労働者の権利確立、行革への対抗措置、地方財政の確立などについても重点課題として設定している。また、春闘期に要求書を提出するだけでなく年間を通じた取り組みの強化に繋げていくことを考えている。公務職場、地場・民間労組の取り組みが双方に影響しあうことから、職場単組から地域の取り組みに結集していく中で官民一体となった春闘へと、全体の意思統一を図っていきたい。



藤井特別地方委員 (JAM甲信)

男女間の賃金格差については性別役割分担意識や各企業の賃金制度の差など様々な問題が絡み合っている。そのため実態が見えづらくなっている部分があり把握が進んでいない企業の数の方が多いと感じる。男女平等参画が進んでいない状況から、女性自身の声が届きづらい環境の改善の必要性を十分に伝えるとともに、賃金のみならず男女平等に関する様々な問題について産別内はもとより、各地域においても情報共有を図っていきたい。



臼井特別地方委員 (JR東労組長野地本)

労働者代表制または職場代表制について法制化に向けて議論が進んでいると聞いている。集团的労使関係の確立・拡大は非常に重要な取り組みだと考えているが、法制化により労働組合の存在意義を問われることにもつながると思う。連合はどのような考えなのか伺いたい。



赤羽特別地方委員 (上伊那地協)

昨年までとは違い今年は景気の状態が厳しいと言われている。厳しい時代だからこそ労働組合の力が今まで以上に必要となってくる。人への投資を行うことに好況、不況の波があってはならず、労働組合として会社としっかり交渉を行い可処分所得最大化の取り組みをはじめ、闘争方針実現のため連合長野の一員として取り組みをしていく。県内10地協および構成組織との今まで以上の連携強化をお願いしたい。



竹村特別地方委員 (飯田地協)

企業規模間格差や雇用形態の格差などがあるが、中小の企業が賃上げで一番重要視していることは会社業績である。業績をあげるにはサプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正配分が非常に重要であり、この部分を連合の力で、さらに社会全体を先導し、発信していただき、交渉が厳しい中小労組への支援をお願いしたい。

一答弁一 《小松事務局長》



春闘時だけでなく、課題に応じた年間を通じての労使協議の重要性は長年発信してきていることもあり、今次春闘においてもさらに加速していきたい。

また、公務職場、民間の職場で働くすべての仲間の底上げに向けて、繋がりを意識し、広く社会への波及を含めた世論喚起に取り組んでいきたい。

男女格差については、一つ何かをやれば全て解決できるものではなく、労使で課題認識を共有化したうえで、着実に進めていくことが必要である。そのためには健全な労使関係の確立のうえで、労働組合が積極的に関与できる体制をつくるとともに、その場への女性参画も重要である。連合としても情報共有を進め、広く社会に発信していきたい。

労働者代表制の法制化については本部と連携をとり

あつて具体的な対応について協議を進めている。法制化ありきではなく、まずはすべての職場における労働関係法令遵守と、労働組合のない職場へ、集团的労使関係の輪を広げていくことが前提でなければならない。Action!36キャンペーンなどさらに強化し、職場における取り組みの徹底とともに、地域や社会における機運の醸成をはかっていきたい。

賃金の相場形成には、地域内での連携、地域間の連携が非常に重要である。構成組織はもとより、地域行政や経済団体など多様なステークホルダーとの連携強化にしっかりと取り組んでいきたい。

「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正配分」や「働き方も含めた取引関係の適正化」など、中小労組・中小企業に光をあてていくことは今春闘においても最重点課題として位置付けている。中央の経済団体・中央省庁での動向を踏まえ、県内においても、経済4団体・労働局・県行政と連携し取り組んでいきたい。

全労済の
マイカー共済

自動車組合共済共済

3つのステップ

あなたにピッタリの補償が見つかる!

① 基本補償
(人身傷害補償) (対人賠償・対物賠償)
最高 5,000万円 無制限
をおすすめ!

② お車の補償
(車両損害補償)
一般補償
をおすすめ!

③ 割引制度や特約を選びましょう
安心が広がる特約と共済掛金をおトクにする
割引もご用意しています。
無事故割引(等級別割引) 最大22等級 64%割引
安全運転で無事故を続けた期間が長いほど割引になります。

特約や割引制度を組み合わせると掛金をおトクに!

運転者 年齢条件	子供特約	運転者本人・配偶者 限定特約	7% 割引	運転者家族 限定特約	3% 割引
ハイブリッド車割引	7% 割引	新車割引	9% 割引	普通・小型乗用車 軽自動車用車	3% 割引

安心の特約はさまざまな面であなたを力強くサポート!

交通事故医療補償特約	自動車賠償責任補償特約
マイバイク特約	弁護士費用等補償特約

〈補償の重複についてのご注意〉
次の補償または特約を同時に契約される場合、ご契約車両(共済自動車)以外にも自動車や二輪自動車(原付自転車)を含みます。以下この文章において同様とします。を所有され、その自動車や二輪自動車に、同様の補償を契約されている場合は、重複する補償はあつてはならないものとさせていただきます。
・人身傷害補償・マイバイク特約・弁護士費用等補償特約・自動車賠償責任補償特約・交通事故医療補償特約
※上記の補償や特約を1契約のみに契約されている場合は、そのご契約が解約されたときやご家族の状況等が変わったときは、「補償されない」ことがありますので、ご注意ください。
※ご契約にあたっては、補償内容を十分にご確認ください。詳しくは全労済までお問い合わせください。

自賠責共済とあわせてのご加入をおすすめします。

ここに記載されている内容は、共済商品の概要を説明したものです。



2020春季生活闘争が本格スタート！

県内経済4団体へ連合長野春季生活闘争方針を申し入れ！

2月6日から19日にかけて、長野県経営者協会、長野県中小企業団体中央会、長野県商工会議所連合会、長野県商工会連合会に対して「月例賃金引上げ」「労使協議の定期化」「すべての労働者の立場にたった働き方の見直し」「男女平等・ジェンダー平等・多様性の推進」などを、連合長野2020春季生活闘争方針に基づき、申し入れた。



経営者協会に対しての申し入れでは、冒頭、根橋会長より「経済の自律的成長、社会の持続性を実現するためにも、今こそ人への投資が不可欠であるとの認識のもと、分配構造の転換につながり得る賃上げが必要である。月例賃金にこだわり、広く社会全体に賃上げを促していくことで、すべての働く者の労働条件の改善を追求していく。同時にすべての労働者の立場に立った働き方の見直しを推し進めるためにも、働き方も含めた取引の適正化に取り組んでいく。すべての取り組みの土台となるのは対等で健全な労使関係である。建設的な労使協議の積み重ねこそが不可欠であることを改めて確認したい」と訴えた。

一方、経営者協会山浦会長は、「世界経済の先行き不透明感の強まりや、新型肺炎の感染拡大により企業を取り巻く経営環境が懸念されるなか、賃上げのトレンドを維持すべきだとの考えは一致しているが、一律にベアが行える状況にはなく、賞与や手当を含めた総額人件費で考えていきたい。各企業とも労使がしっかりと話し合っていきたい」と挨拶いただいた。

小松事務局長からの主旨説明の後、労使双方から、若年者の流出、雇用のセーフティネット確保、賃上げと取引の適正化、付加価値の適正分配、人財育成、社会保

障政策、危機管理体制など、活発な議論がされた。

経営者協会への申し入れを皮切りに県内においても本格的に春季生活闘争がスタートした。連合長野としても積極的に交渉支援と社会波及を行っていくとともに、労使交渉では、職場で働く仲間一人ひとりの想いと構成組織・単組・組合員の連帯・団結を力にして、要求実現に向けて最後まで粘り強く闘い、納得のいく成果を引き出そう！



長野県経営者協会(2/ 6)
左:根橋会長 右:山浦会長



長野県商工会議所連合会(2/ 12)
左:北村会長 右:根橋会長



長野県中小企業団体中央会(2/ 18)
左:高木副会長 右:根橋会長



長野県商工会連合会(2/ 19)
左:根橋会長 右:中村専務



ご融資
金額 最高 **500** 万円

ご返済
期間 最長 **10** 年

金利 年 **1.78% ~ 2.63%**

はたらく人の想いと生きる
R 長野ろうきん

連合長野2020春季生活闘争方針(骨子)

私たちが未来を変える!すべての労働者の「底上げ」「底支え」「格差是正」と働き方の見直しで!

「経済の自律的成長」「社会の持続性」を実現するためには「人への投資」が不可欠！ 分配構造の転換につながり得る賃上げに取り組もう！				
賃上げ	③ 月例賃金にこだわり、賃金の引き上げをめざす。要求の組み立ては「賃金水準の追求」にこだわる内容とする。 ③ 連合長野方針は、40,337名の県内労働者の実態賃金を基準とした絶対額にこだわり、「底上げ」「底支え」「格差是正」をはかる観点で、連合長野加盟組合全体平均賃金との格差拡大を解消する水準を設定する。 ③ 連合本部の闘争方針における「底上げ」「底支え」「格差是正」の再定義と賃金要求指標パッケージに対しては、これまでの連合長野の要求手法を対応させて、要求方針を策定する。 ③ 働き方も含めた「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配」に取り組み、取引の適正化と働きがいのある職場実現を同時に推し進める。 ③ 男女間賃金格差の見える化をはかり、労使で問題点を共有化し、改善に向け取り組む。			
	底上げ	連合長野賃金実態調査の300人未満平均賃金水準の2%相当額に全体賃金集計の1歳1年間差平均との格差を上乗せした金額を賃上げ水準目標(6,000円)とし、賃金カーブ維持分(1年・1歳間差)(4,500円)を含め総額で10,500円以上を目安に賃金引き上げを求める *賃金カーブ維持分 4,500円+2%(5,000円)+格差是正分 1,000円=10,500円		
	格差是正	目標水準	年齢別到達水準 25歳 219,000円, 30歳 253,000円 35歳 281,000円, 40歳 306,000円	昇給ルールの導入・明確化の取り組みを強化する。昇給ルールは勤続年数と連動しているものとする。
		最低到達水準	地域ミニマム賃金・最低到達水準 25歳 184,000円, 30歳 200,000円 35歳 214,000円, 40歳 223,000円	正規労働者との均等待遇の実現をはかる観点から、下記のいずれかを確保する。 ①時給 1,020円(連合長野水準) ②時給 1,100円(連合本部水準) ③時給 930円(長野県リビングウェイジ)
	底支え	・企業内すべての労働者を対象とした企業内最低賃金の協定化をはかる 最低水準は時給 930円(長野県リビングウェイジ)とし、時給 1,100円(連合本部水準)以上を目指す ・18歳高卒初任給について社会水準を確保する 連合本部参考目標値 174,600円 , 連合長野参考目標値 168,400円		
すべての労働者の立場に立った働き方の見直し	③ 健康で働き続けられる労働時間と過労死ゼロの実現、超少子高齢化・人口減少が進むわが国の社会構造を踏まえ、「生活時間確保」を基軸としたワーク・ライフ・バランス社会の実現と個々人の状況やニーズにあった働き方と処遇のあり方等の総体的な検討と協議を行う。 ③ すべての職場におけるディーセント・ワークの実現、ワーク・ライフ・バランスの推進、コンプライアンスの徹底をはかる観点から、法令遵守はもとより、法令を上回る取り組みを進める。 ③ 男女平等・多様性が尊重される社会の実現に向けて、性別をはじめ年齢、国籍、障がいの有無、就労形態など、様々な違いを持った人々がお互いを認め合い、ともに働き続けられる職場を実現するため、あらゆるハラスメント対策や差別禁止に取り組む。			
政策・制度実現に向けて	③ 春季生活闘争の労働諸条件改善の取り組みとともに「2020年度重点政策実現の取り組み」を踏まえ政策・制度実現の取り組みを運動の両輪として推し進める。			
※労使協議の定期化・定例化に向けた取り組み				
③ すべての労働組合は、「通年労使協議の場の設置」を確認し、働く者の立場に立った「働き方の見直し」や将来にわたる雇用と安定した生活基盤を確保するための企業のさらなる発展に向けた取り組みを推進する。 ③ 社会・産業全体に関わる課題となっている、働き方の見直しや長時間労働の是正、法改正への対応、個々人のニーズにあった働き方と処遇のあり方、生産性向上への対応などの重要なテーマについては「労使専門委員会」などを組織し、十分な検討・協議を経て実効性ある取り組みにつなげる。				
※可処分所得最大化に向けた取り組み				
③ 「使えるお金を増やそうプロジェクト」の存在・趣旨を改めて組織内の働く仲間に加え、可処分所得の最大化に向けて「みずから知識を身につけ、みずから実践する意識」を喚起する取り組みを展開する。 ③ 展開においては「知識を身につける意識」を捉え、多様な「リソース」と結び付けるだけでなく、その後の「実践する意識」まで繋がることを念頭に置く。				

求めています。

土地・中古住宅情報

長野県下全域に1,700戸を超える優良宅地『レインボータウン』を分譲しました。
まずは信頼の住宅生協にご相談ください。

長野県知事(10)2490号

長野県労働者住宅生活協同組合

T380-0838長野市東町523番地 ろうさんビル7F **tel.026-234-0283** **tel.0263-88-5061**

松本事務所/〒390-0841 松本市港1丁目2-1 **http://www.jyusei.jp/**

土地を売りたい

中古住宅を売りたい

買取り価格の査定をして欲しい